

# 令和7年6月市議会 総務委員会資料

## 所管事項調査①

### < 目 次 >

|   |                    |           |     |
|---|--------------------|-----------|-----|
| 1 | 分掌事務及び事務の現況について    | ・ ・ ・ ・ ・ | P2  |
| 2 | 訴訟の現況について          | ・ ・ ・ ・ ・ | P10 |
| 3 | 長崎市官民連携総合窓口の設置について | ・ ・ ・ ・ ・ | P11 |

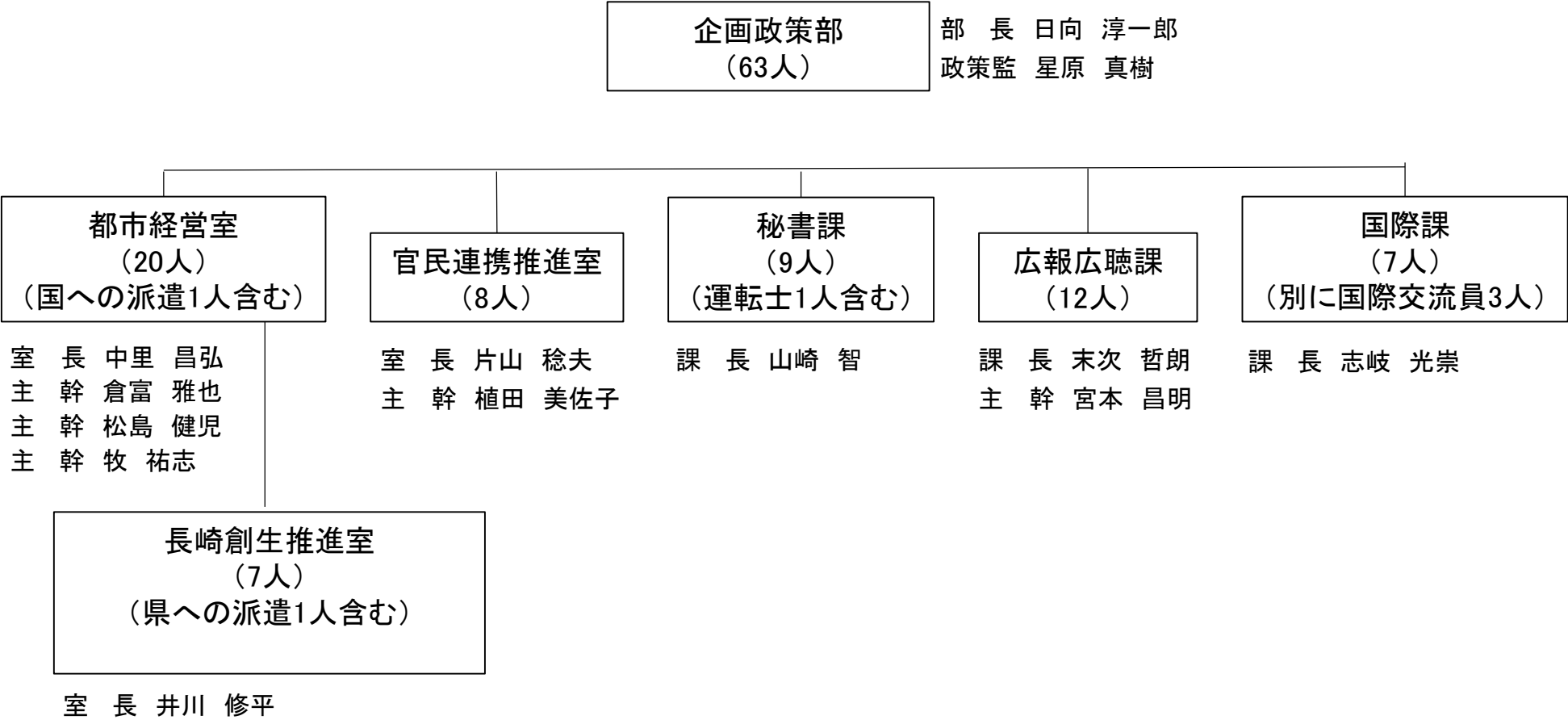
企画政策部

令和7年6月

# 1 分掌事務及び事務の現況等について

## 1 機構及び職員数

企画政策部機構図（R7.4.1現在）



## 2 事務分掌

| 部     | 課・室     | 分掌事務                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|-------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 企画政策部 | 都市経営室   | (1) 部の統括に関する事。<br>(2) 基本構想並びに長期計画その他総合的な計画の推進及び調整に関する事。<br>(3) 政策評価に関する事。<br>(4) 道州制に関する事。<br>(5) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第1条の3第1項に規定する大綱に関する事。<br>(6) 総合教育会議に関する事。<br>(7) 庁議に関する事。<br>(8) 地域振興計画等に関する事。<br>(9) 広域行政に関する事。<br>(10) 総合計画審議会に関する事。<br>(11) 政策顧問に関する事。<br>(12) 県庁舎跡地活用に関する事。<br>(13) 長崎創生推進室に係る庶務、予算の経理及び連絡調整に関する事。<br>(14) 官民連携推進室に係る予算の経理に関する事。<br>(15) 部内事務の連絡調整に関する事。 |
|       | 長崎創生推進室 | (1) まち・ひと・しごと創生総合戦略の総合的な推進及び調整に関する事。<br>(2) 移住支援に関する事。<br>(3) ながさき移住ウェルカムプラザとの連絡調整に関する事。                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|       | 官民連携推進室 | (1) 官民連携に係る総合的な推進・調整に関する事。<br>(2) 長崎スタジアムシティとの連携に係る総合調整に関する事。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|       | 秘書課     | (1) 市長及び副市長の秘書に関する事。<br>(2) 儀式及び交際に関する事。<br>(3) ほう賞及び表彰に関する事。<br>(4) 東京事務所との連絡調整に関する事。<br>(5) 表彰審査委員会に関する事。                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|       | 広報広聴課   | (1) 市政情報の広報に関する事。<br>(2) 広報関係刊行物の編集発行に関する事。<br>(3) 広報に係る総合調整に関する事。<br>(4) 報道機関等との連絡調整に関する事。<br>(5) 陳情その他市政に係る広聴に関する事。<br>(6) コールセンターに関する事。<br>(7) 市庁舎の情報発信コーナーの利用及び活用の促進に関する事。                                                                                                                                                                                                                  |
|       | 国際課     | (1) 国際化の推進に関する事。<br>(2) 国際交流の基盤の整備に関する事。<br>(3) 姉妹都市等に関する事。<br>(4) 海外の情報の収集及びその活用に関する事。<br>(5) 翻訳および通訳に関する事。<br>(6) 外国公館及び国際交流団体との連絡調整に関する事。                                                                                                                                                                                                                                                    |

### 3 所管事務の現況等

#### (1) 都市経営室

##### ア 総合的な企画の立案、推進及び調整

- (ア) 総合計画の策定及び進行管理
- (イ) 重点プロジェクトの進行管理
- (ウ) 市長マニフェストに関する事業の進行管理
- (エ) 教育大綱の進行管理
- (オ) 国土強靱化地域計画の進行管理

##### イ 会議の運営

- (ア) 庁議、政策実現会議及び総合教育会議の開催

##### ウ 地域振興の推進及び調整

- (ア) 市町村建設計画・過疎地域持続的発展計画・辺地総合整備計画・地域振興計画の進行管理
- (イ) 過疎・離島・半島に係る構成団体間との連携、国・県への要望活動等の実施

##### エ 連携中枢都市圏構想の推進

- (ア) 近隣市町との連携中枢都市圏構想の推進を図り、連携中枢都市圏ビジョンの進捗について、事業の実施状況及び成果指標の推移を踏まえ、事業内容の充実を図る。

##### オ 政策評価

- (ア) 市政運営の基本システムとして「政策評価制度」の円滑な推進を図り、より効率的で質の高い行政、市民に分かりやすい行政の実現を目指す。

##### カ 県庁舎跡地活用に係る県との調整

- (ア) 県庁舎跡地は、長崎市にとっても重要な場所であることから、県民・市民にとってより良い活用となるよう、県との調整を図る。

#### 令和7年度の主な取組み

- 現行の第五次総合計画前期基本計画が令和7年度で計画期間満了となるため、令和8年度を開始時期とする第五次総合計画後期基本計画を策定する。
- 令和7年度で計画期間満了となる長崎市教育大綱、長崎市国土強靱化地域計画、長崎市過疎地域持続的発展計画及び長崎広域連携中枢都市圏ビジョンについて、令和8年度を開始時期とする次期計画を策定する。
- 重点プロジェクトアクションプランについて、プロジェクト間の連携を図りながら、進行管理を行う。

## (2) 長崎創生推進室

### ア まち・ひと・しごと創生総合戦略の総合的な推進

- (ア) 次期総合戦略の策定
- (イ) 総合戦略推進に向けた各施策の進行管理
- (ウ) 国の制度、施策に対応した総合的調整
- (エ) まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会(※)の運営  
※令和7年6月4から「長崎市総合計画審議会」と統合

### イ 人口減少の克服と長崎創生の推進

- (ア) 長崎創生プロジェクト事業認定制度
- (イ) 長崎〇〇LOVERSプロジェクト
- (ウ) (仮)人口減少対策シンポジウムの開催

### ウ 少子化対策の推進

- (ア) ながさきめぐりあい創出事業
- (イ) ながさきカップル応援事業
- (ウ) 少子化対策情報発信事業
- (エ) 重点プロジェクト(少子化対策プロジェクト)に係る総合的な調整

### エ 移住・定住促進

- (ア) 移住希望者の相談対応
- (イ) 移住に関する情報発信
- (ウ) 移住準備や魅力体験の支援
- (エ) 移住者及び移住予定者に対する支援
- (オ) 将来的な移住者になりうる関係人口の創出・拡大

### 令和7年度の主な取り組み

#### ● 次期長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定

現行の第2期長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略が令和7年度で計画期間満了となるため、令和8年度を開始時期とする次期総合戦略を策定する。

次期総合戦略は、同時期を開始時期とする「長崎市第五次総合計画後期基本計画」と一体的に策定し、両計画を連携させて推進することで、施策の効果の最大化を図る。

#### ● (仮)人口減少対策シンポジウムの開催

長崎の人口減少の現状や今後の見通し、社会構造の変化などに対する認識を産学官など地域の多様な関係者と共有し、人口減少対策に関する意識の醸成を図るため、政府関係者や日本経済をリードする関係者などが一堂に会する全国規模のシンポジウムを、県や関係機関とも連携して開催する。

#### ● (仮称)ながさき結婚応援パスポートの交付

長崎市で結婚を希望する若い世代や新婚夫婦を主な対象として、民間事業者等との連携により、協賛事業者から優待サービスなどを受けられる「(仮称)ながさき結婚応援パスポート」を交付する。対象者に対してまち全体から結婚を応援されているという心理的な後押しや安心感を与え、結婚に関する負担感の軽減を図るとともに、まち全体で結婚を応援する気運を醸成し、ひいては結婚希望者や婚姻数の増加につなげる。

### (3) 官民連携推進室

#### ア 官民連携に係る総合的な推進・調整

- (ア) 官民連携の仕組みづくり
- (イ) 民間事業者等との連携
- (ウ) 大学連携
- (エ) PPP/PFI手法の推進



<連携事例> ピースウォーク



<連携事例> 店舗内広報ブース

#### イ 長崎スタジアムシティとの連携に係る総合調整

- (ア) まちの賑わい創出
- (イ) 子ども体験創出



提供：長崎スタジアムシティ

### 令和7年度の主な取組み

#### ■官民連携総合窓口の構築

##### 長崎市官民連携ポータルサイト

##### 提案受付

テーマ型提案

フリー型提案

##### 情報集約・発信

地域・行政課題や  
連携事例の集約&発信

##### サポート

##### 伴走支援

民間事業者との調整&仲介&情報提供

#### ■まちのにぎわい創出



市内回遊促進広告



まちなか直行無料  
シャトルバス

#### ■子ども体験創出



内村航平さんによる体操教室

## (4) 秘書課

### ア 市長・副市長の秘書

随行、日程調整、来客の接待等秘書業務を通じて、市長等の内外の活動を補佐する。

### イ 儀式及び交際対応

長崎市表彰式等の公式行事の開催や外部との交際業務に対応する。

### ウ ほう賞及び表彰に係る調整

長崎市の発展や市政に対し功労・功績があった個人や団体等を表彰するため、表彰候補者を決定する審査事務を行うとともに、国・県と栄典業務に伴う連絡調整を行う。

#### 令和7年度の主な取組み

##### 【令和7年長崎市表彰式】

例年、市制施行記念日の4月1日に実施

- ・ 日程 令和7年4月1日（火）13：30～14：45
- ・ 場所 出島メッセ長崎2階 コンベンションホール

表彰件数 72名 15団体  
(内訳)

- ・ 市政功労表彰 個人：40人、団体：3団体
- ・ 市政協力表彰 個人：2人、団体：2団体
- ・ 特別表彰 個人：30人、団体：10団体

表彰式の様子



(情報発信)

広報ながさきや市ホームページのほか、地域センター発行の広報紙など様々な広報媒体を通して受賞者の活動功績を発信



## (5) 広報広聴課

### ア 市政情報の広報に関すること

- (ア) 印刷物の発行（広報ながさき、暮らしガイド）
- (イ) テレビ放映（週刊あじさい（民放））
- (ウ) ラジオ放送（長崎市政だより）
- (エ) インターネット発信（ホームページ、X・フェイスブック・ライン・Instagram）
- (オ) 記者会見（市長定例会見等）
- (カ) 市庁舎情報発信コーナー

### イ 市政に係る広聴に関すること

- (ア) 市政への提案、広報紙へのお便り、ご意見箱への対応のとりまとめ
- (イ) 市民との対話行事（シンナガサキミーティング）の開催
- (ウ) 陳情・要望への対応
- (エ) 市政モニターの運用
- (オ) パブリックコメントの運用
- (カ) コールセンター（あじさいコール）の運営

### ウ 戦略的広報の取り組み

- (ア) 「全員広報」の推進
- (イ) シティプロモーションの展開



広報ながさき



シンナガサキミーティング

### 令和7年度の主な取り組み

#### ●コールセンター運営業務の更新

令和7年9月で現契約期間が終了することから、次期（5年間）契約を締結するにあたり、より市民が利用しやすいシステムを整備する。

#### ●シティプロモーションの展開

市民のまちへの期待感やシビックプライドの醸成を目指した新しいシティプロモーション「長崎のWA!」について、市民への認知・浸透の拡大に向けて、WEBサイトの充実、SNS広告の活用、地域で開催されるイベント等における周知活動に取り組む。



シティプロモーション「長崎のWA!」



## (6) 国際課

### ア 国際交流

- (ア) 国際交流員による国際理解講座、外国文化体験出前講座
- (イ) 国際交流イベント「ながさき異文化ちゃんぽんフェスタ」
- (ウ) 子どもゆめ体験事業（市内中学生の姉妹都市等への派遣）
- (エ) 諸外国要人等の接遇
- (オ) 姉妹（友好）都市、市民友好都市との交流事業、市民間交流の支援



姉妹（友好）都市  
市民友好都市

子どもゆめ体験事業



### イ 多文化共生の推進

- (ア) 「外国人のための生活ガイド（４か国語版）」の発行
- (イ) 長崎市国際ボランティアによる活動（日本語講座、国際交流イベントの企画・実施、通訳）
- (ウ) 庁内窓口での手続きなどにおける国際交流員などによる通訳支援
- (エ) ホームページ、フェイスブックでの多言語（英・中・韓・日）による情報発信



日本語講座



留学生との交流会

### ウ 留学生支援

- (ア) 長崎留学生支援センターを中心とした各種留学生支援
- (イ) 募集・生活・就職・交流支援
- (ウ) 留学情報の発信 等

## 令和７年度の主な取組み 姉妹（友好）都市提携 周年事業 ※主なものを記載

### 1 アメリカ・セントポール市〔1955年提携 70周年〕

- (1) 訪問団の派遣 市長、議長、関係団体等
- (2) 訪問団の受入 セントポール・長崎姉妹都市委員会など
- (3) 記念誌（電子版）の作成
- (4) 記念イベント（市立図書館など）

#### 【関連事業】

子どもゆめ体験（現地研修：セントポール市）  
長崎交響楽団・セントポールシビックシンフォニー合同演奏会等

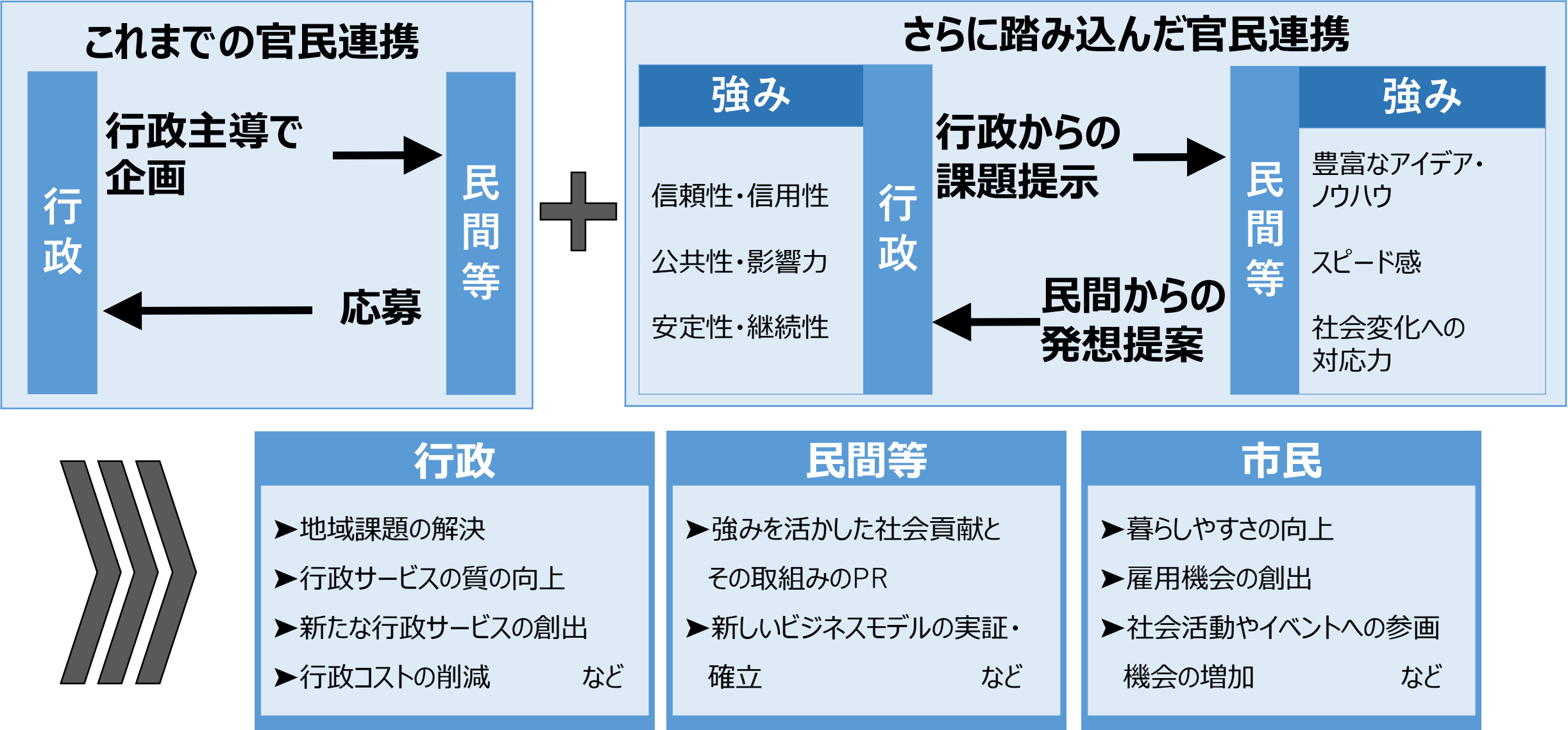
### 2 中国・福州市〔1980年提携 45周年〕

- (1) 訪問団の派遣 市長、議長、関係部局等
- (2) 訪問団の受入 市長または副市長を団長とする訪問団
- (3) 2025福州国際ドラゴンボート招待競技大会へのチーム派遣
- (4) 青少年（中学生）の福州市への派遣

#### 【関連事業】

福州市文芸友好訪問団の2025長崎ランタンフェスティバルへの出演（「閩劇」披露）

(1) 官民連携事業の概要

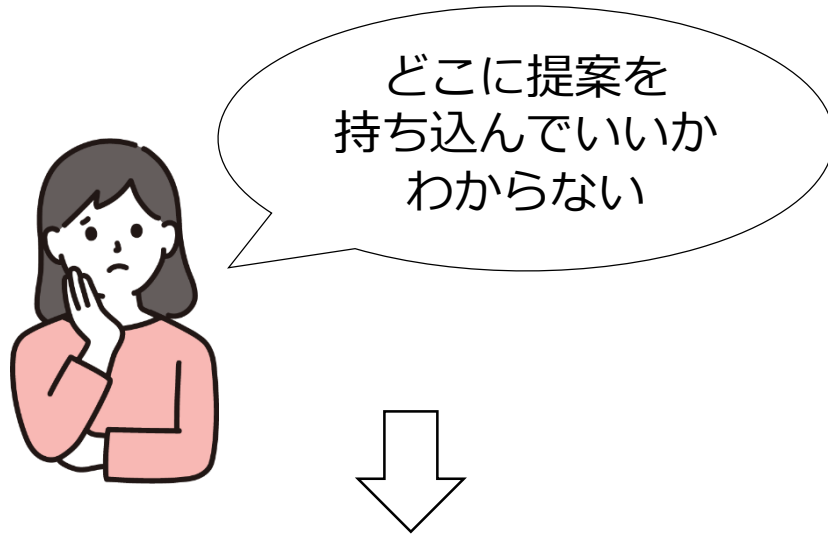


## (2) 民間事業者から提案を受ける際の課題

### (民間事業者から市へ連携の提案をするとき)

- どこに提案を持ち込めばよいのかが分かりにくい。

(適切な窓口が不明確、担当課が複数化にまたがる)



有用な提案が行政に届かず、地域課題の解決につながるチャンスが失われている。

### (提案を担当課のみで受け入れるとき)

- 提案を受け入れる体制が整っていないケースがある。
- 提案を実現するために必要な分野に関する知見やノウハウが不足していることもある。



せっかくの提案が具体化されずに立ち消えてしまう。

# (3) 長崎市官民連携総合窓口の設置

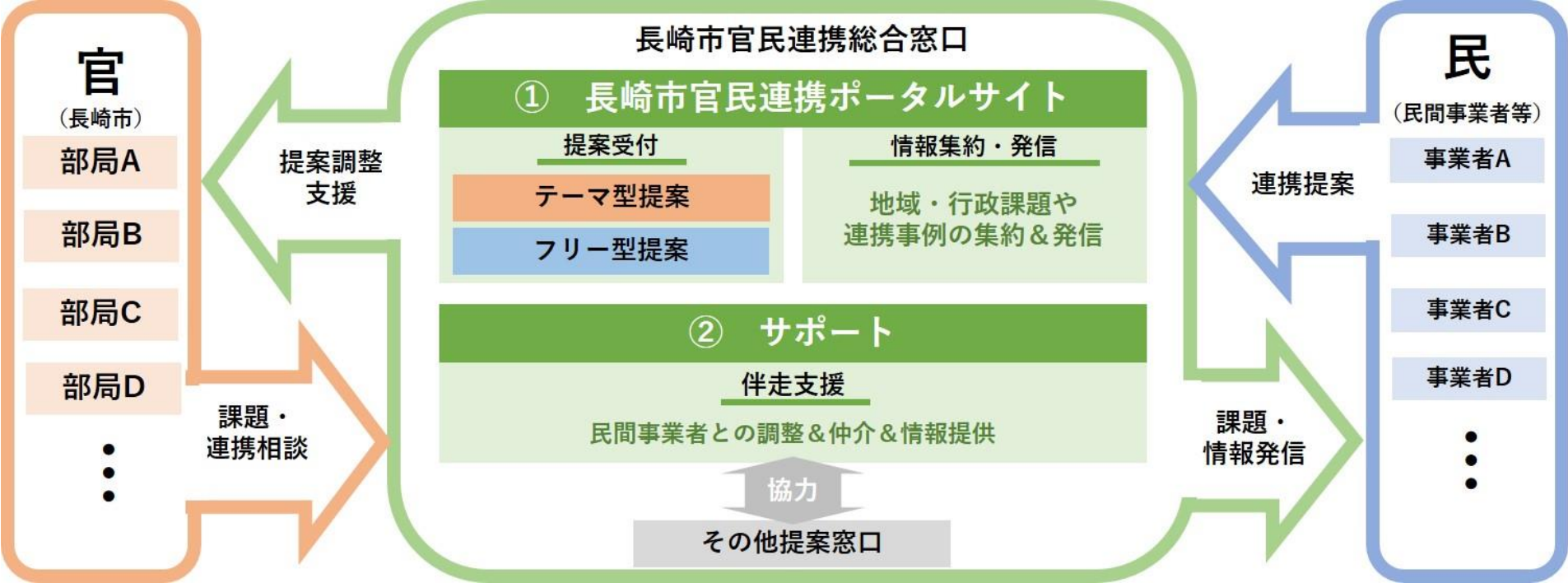
民間事業者からの提案を受け入れる際の課題を解決し、ハード・ソフト両面から全庁的な官民連携を推進する総合窓口を官民連携推進室に設置する。（令和7年7月予定）

## ①長崎市官民連携ポータルサイトの開設

長崎市ホームページ上に、本市の課題解決につながる提案の受付窓口、官民連携事例及び官民連携に係る制度等の各種情報を集約・発信する機能を持つポータルサイトを開設し、提案窓口の一元化、官民連携事業に係る情報発信を図る。

## ②提案の実現に向けたサポート

提案の受付や提案内容の確認をし、内容に応じた担当所属との意見交換などを調整し、提案者と担当事業課とが提案の実現に向け円滑に進められるよう伴走支援を行う。各所属で官民連携のノウハウを蓄積することで、将来的には各所属が積極的に官民連携事業を推進できるような体制を整えることを目指す。



## (4) 長崎市官民連携ポータルサイト

①

### ① 24時間・オンラインでの提案受付

- ・電子申請サービスを利用して、提案の申請をいつでもどこでも行うことができるようにする。

### ② 官民連携事例の集約・発信

- ・民間事業者等との連携事例を集約し、掲載する。  
(随時更新)

### ③ 官民連携に係る制度等の集約・発信

- ・官民連携に係る制度等を一覧にし、リンク集にまとめ掲載する。

## 〈イメージ〉



#### 官民連携提案制度

令和7年7月に、長崎市官民連携総合窓口を開設しました。

官民連携に迅速かつ確実に取り組むため、ワンストップ窓口を設置し、民間事業者(法人格を有する事業者又は個人事業主)の皆さまとの丁寧な対話を通して連携を検討していきます。

#### ◆ご提案フロー図



[テーマ型提案はこちら](#)

[フリー型提案はこちら](#)

※提案状況により、予告なく募集を中止することがありますので、予めご了承ください。



## (4) 長崎市官民連携ポータルサイト

### 〈イメージ〉

②

#### 主な官民連携事例紹介

官民連携による取組事例を紹介します。



ピースウォーク



プログラミング教室in浜んまち

[実施事例一覧はこちら](#)

③

#### リンク集



包括連携協定



企業版  
ふるさと納税



広告  
ネーミングライツ



認定制度



PPP/PFI



サウンディング  
調査



指定管理者制度



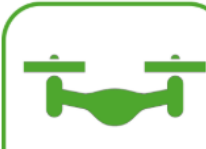
オープンデータ



補助金等



市民協働



“絆”特区

<外部リンク>



## (5) 提案受付手法・受付フロー

### テーマ型提案

長崎市が課題（行政課題・地域課題）を示し、課題に対する効果的な解決策を民間事業者から提案いただく制度  
→課題解決の可能性を探る

### フリー型提案

行政課題・地域課題の解決につながる解決策を、民間の自由な発想で提案いただく制度  
→事業担当課のニーズを踏まえ連携の可能性を探る

STEP1

事業提案の受付け

- ・テーマ型提案
- ・フリー型提案

STEP2

提案内容の確認・精査

検討終了・不採用の可能性あり

STEP3

提案に対し意見交換

STEP4

提案実施検討

STEP5

提案の実現

# (6) 他都市の事業提案窓口の開設状況

各都市ホームページ調べ（2024.12）

|           | 両方（テーマ型・フリー型）有り | テーマ型のみ | フリー型のみ | 両方無し |
|-----------|-----------------|--------|--------|------|
| 指定都市（20市） | 12市             | 1市     | 0市     | 7市   |
| 中核市（62市）  | 13市             | 3市     | 2市     | 44市  |
| 合計（82市）   | 25市             | 4市     | 2市     | 51市  |

